

## 2 年齢別人口

### 過半数の道府県で65歳以上人口の割合が年少人口の割合の2倍以上となる

年齢3区分別人口の割合を都道府県別にみると、年少人口（0～14歳）の割合は沖縄県が17.6%と最も高く、次いで滋賀県が14.8%、佐賀県が14.3%、愛知県が14.1%、宮崎県が13.8%などとなっている。一方、秋田県が10.9%と最も低く、次いで東京都が11.3%、北海道が11.6%、高知県が11.8%、青森県が11.9%などとなっている。年少人口の割合は総じて低下傾向にあり、前年に比べ8都県で同率、39道府県で低下している。

(表10)

表10 都道府県、年齢3区分別人口の割合（各年10月1日現在）

(単位 %)

都道府県	平成25年				平成24年			
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	うち	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	うち
				75歳以上				75歳以上
全 国	12.9	62.1	25.1	12.3	13.0	62.9	24.1	11.9
北海道	11.6	61.4	27.0	13.6	11.7	62.2	26.0	13.2
青森県	11.9	60.2	27.9	14.7	12.1	60.9	27.0	14.2
岩手県	12.3	59.0	28.7	15.7	12.4	59.6	27.9	15.3
宮城県	12.9	63.4	23.8	12.2	13.0	64.1	22.9	11.9
秋田県	10.9	57.5	31.6	17.8	11.1	58.2	30.7	17.3
山形県	12.4	58.5	29.1	16.5	12.6	59.1	28.3	16.2
福島県	12.6	60.4	26.9	14.7	12.9	61.1	26.1	14.4
茨城県	13.0	62.1	24.8	11.7	13.2	63.0	23.8	11.4
栃木県	13.1	62.7	24.2	11.7	13.2	63.6	23.2	11.5
群馬県	13.2	61.0	25.8	12.6	13.4	61.7	24.9	12.4
埼玉県	12.9	64.1	23.0	9.7	13.0	65.0	22.0	9.2
千葉県	12.7	63.0	24.3	10.6	12.8	64.0	23.2	10.1
東京都	11.3	66.8	21.9	10.5	11.3	67.5	21.3	10.2
神奈川県	12.9	64.7	22.4	10.1	13.0	65.5	21.5	9.7
新潟県	12.3	59.6	28.1	15.2	12.5	60.3	27.2	14.9
富山県	12.6	58.7	28.7	14.5	12.7	59.7	27.6	14.3
石川県	13.3	60.7	26.1	12.9	13.4	61.6	25.0	12.7
福井県	13.6	59.5	27.0	14.4	13.7	60.3	26.0	14.2
福山県	12.7	60.7	26.5	13.8	12.9	61.4	25.6	13.5
長野県	13.3	58.4	28.3	15.1	13.5	59.1	27.4	14.8
岐阜県	13.6	60.1	26.3	12.9	13.7	61.0	25.2	12.6
静岡県	13.3	60.7	26.0	12.7	13.4	61.6	24.9	12.3
愛知県	14.1	63.6	22.3	10.1	14.2	64.4	21.4	9.7
三重県	13.4	60.4	26.2	13.1	13.5	61.3	25.3	12.8
滋賀県	14.8	62.7	22.5	10.9	14.8	63.5	21.6	10.7
京都府	12.5	61.7	25.8	12.3	12.6	62.7	24.7	12.0
大阪府	12.9	62.5	24.7	11.1	13.0	63.3	23.7	10.6
兵庫県	13.3	61.3	25.3	12.1	13.5	62.2	24.3	11.7
奈良県	12.7	60.6	26.7	12.5	12.9	61.6	25.5	12.1
和歌山県	12.4	58.2	29.4	15.3	12.5	59.0	28.4	15.0
鳥取県	13.1	58.7	28.2	15.6	13.2	59.6	27.2	15.3
島根県	12.7	56.4	30.9	17.6	12.7	57.3	30.0	17.4
岡山県	13.4	59.5	27.1	13.9	13.5	60.3	26.2	13.7
広島県	13.4	60.4	26.2	13.0	13.5	61.3	25.3	12.7
山口県	12.5	57.3	30.2	15.7	12.6	58.2	29.2	15.4
徳島県	12.0	58.8	29.1	15.7	12.2	59.8	28.0	15.5
香川県	13.1	58.8	28.1	14.6	13.2	59.7	27.1	14.4
愛媛県	12.7	58.6	28.8	15.2	12.8	59.4	27.8	14.9
高知県	11.8	57.1	31.1	16.9	11.9	58.0	30.1	16.6
福岡県	13.5	62.4	24.2	11.9	13.5	63.2	23.3	11.7
佐賀県	14.3	59.6	26.1	14.2	14.4	60.3	25.3	14.0
長崎県	13.3	58.8	27.9	15.1	13.4	59.6	27.0	14.8
熊本県	13.6	59.1	27.2	15.1	13.7	59.8	26.5	14.8
大分県	12.9	58.5	28.6	15.3	12.9	59.5	27.6	15.0
宮崎県	13.8	58.6	27.6	15.0	13.8	59.5	26.7	14.7
鹿児島県	13.6	58.6	27.8	15.7	13.6	59.3	27.0	15.5
沖縄県	17.6	64.0	18.4	9.7	17.6	64.6	17.7	9.4

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、東京都が66.8%と最も高く、次いで神奈川県が64.7%、埼玉県が64.1%、沖縄県が64.0%、愛知県が63.6%などとなっている。一方、島根県が56.4%と最も低く、次いで高知県が57.1%、山口県が57.3%、秋田県が57.5%、和歌山県が58.2%などとなっている。生産年齢人口の割合は前年に比べ、全ての都道府県で低下している。

65歳以上人口の割合は、秋田県が31.6%と最も高く、次いで高知県が31.1%、島根県が30.9%、山口県が30.2%、和歌山県が29.4%などとなっており、山口県では、65歳以上人口の割合が初めて30.0%を超えている。一方、沖縄県が18.4%と最も低く、次いで東京都が21.9%、愛知県が22.3%、神奈川県が22.4%、滋賀県が22.5%などとなっている。65歳以上人口の割合は、前年に比べ全ての都道府県で上昇しており、年少人口と比較して2倍以上となる道府県が過半数となった。

また、75歳以上人口の割合をみると、秋田県が17.8%と最も高く、埼玉県及び沖縄県が9.7%と最も低くなっている。なお、75歳以上人口が年少人口を上回っているのは前年に引き続き25道県となっている。 (表10)

**埼玉県は65歳以上人口、75歳以上人口共に対前年増加率が最も高い**

65歳以上人口の対前年増減率を都道府県別にみると、全ての都道府県で増加となっており、埼玉県が4.8%と最も高く、次いで千葉県が4.7%、愛知県が4.5%、神奈川県が4.4%などとなっている。全国平均（3.6%）を上回っているのは16府県となっている。

また、75歳以上人口の対前年増減率をみると、全ての都道府県で増加となっており、埼玉県が5.4%と最も高く、次いで千葉県が4.8%、神奈川県が4.5%、大阪府が4.3%、愛知県が3.9%などとなっている。全国平均（2.7%）を上回っているのは10都道府県となっている。 (表11)

表11 都道府県別65歳以上人口の対前年増減率

(単位 %)

都道府県	65歳以上		都道府県	65歳以上		都道府県	65歳以上	
		うち75歳以上			うち75歳以上			うち75歳以上
全 国	3.6	2.7	富 山 県	3.2	0.9	島 根 県	2.3	0.5
北 海 道	3.3	2.9	石 川 県	3.9	1.1	岡 山 県	3.2	1.4
青 森 県	2.3	2.3	福 井 県	3.2	1.0	広 島 県	3.3	1.9
岩 手 県	2.2	2.0	山 梨 県	2.9	1.7	山 口 県	2.5	1.1
宮 城 県	3.6	2.6	長 野 県	2.6	1.3	徳 島 県	3.1	0.6
秋 田 県	1.7	1.5	岐 阜 県	3.7	2.2	香 川 県	3.4	1.1
山 形 県	1.7	1.0	静 岡 県	3.7	2.6	愛 媛 県	2.9	1.1
福 島 県	2.5	1.2	愛 知 県	4.5	3.9	高 知 県	2.4	0.5
茨 城 県	3.8	2.7	三 重 県	3.4	1.9	福 岡 県	3.7	2.2
栃 木 県	3.8	1.9	滋 賀 県	4.1	2.2	佐 賀 県	2.6	0.9
群 馬 県	3.3	1.9	京 都 府	4.1	2.7	長 崎 県	2.5	1.4
埼 玉 県	4.8	5.4	大 阪 府	4.0	4.3	熊 本 県	2.6	1.4
千 葉 県	4.7	4.8	兵 庫 県	3.9	2.9	大 分 県	2.9	1.4
東 京 都	3.6	3.4	奈 良 県	4.1	2.8	宮 崎 県	3.1	1.5
神 奈 川 県	4.4	4.5	和 歌 山 県	2.6	1.2	鹿 児 島 県	2.3	0.9
新 潟 県	2.4	1.3	鳥 取 県	2.7	0.7	沖 縄 県	4.1	3.8

注) 対前年増減率 (%) =  $\left( \frac{\text{当年の65 (75) 歳以上人口}}{\text{前年の65 (75) 歳以上人口}} - 1 \right) \times 100$